

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	136	児童通所施設における相談支援専門員	1名程度	社会福祉士、保育士資格・幼稚園教諭免許・小中学校教諭免許、相談支援専門員資格のいずれか
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用希望の保護者との面談 ・利用計画等の作成。 ・他の福祉サービス事業所、学校等との連携 ・新規契約、1年毎の更新、半年毎のモニタリング ・サービス担当者会議、支援会議等の開催および出席 			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち5日間(年に数回土曜日出勤があります) 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(6時間) 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		島田市こども発達支援センター 通称「ふわり」			
休日等		日曜日及び4週間について4日以内で指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 128,438円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		子育て応援課発達支援担当(こども発達支援センター) (0547-37-7094)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。